

公益財団法人愛知水と緑の公社行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2 内容

目標1：時間外労働を削減するため、一斉定時退社日の取組みを強化する

〈対策〉

- 令和2年4月～令和7年3月
- ・一斉ノー残業デーのキャンペーン期間を設定・実施
- ・社内会議及び通知にて職員へ周知及びキャンペーン期間中の実績を把握、とりまとめなどにより促進のための取組みを継続

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間14日以上とする。（新規付与数が20日未満の者にあってはその2分の1以上の日数）

〈対策〉

- 令和2年4月～令和7年3月
- ・有給休暇取得を促す運動（有給休暇を前年同期より同日数以上取得する等）期間を設定・実施
- ・社内会議及び通知にて職員へ周知活動を継続